

入札公表書

奈良県広域水道企業団が発注する下記の物品について、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告します。

令和7年3月24日

明日香村水道事業管理者
明日香村長 森川 裕一

第1 入札に付する業務

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 番号 | 令和7年度 第304号 |
| (2) 件名 | 水道施設修繕等業務委託 |
| (3) 業務場所 | 明日香村内 |
| (4) 概要 | 漏水等修繕対応 弁栓類点検調査 消火栓 101箇所 |
| (5) 期間 | 令和7年6月1日8時30分～令和8年6月1日8時30分まで |
| (6) 最低制限価格 | 設定なし |
| (7) 低入札価格調査 | 適用なし |
| (8) 入札保証金 | 免除 |
| (9) 支払条件 | 前金払 なし 部分払 なし |

第2 入札参加資格要件

次に掲げる条件をすべて満たす業者であるものとします。

- 明日香村入札参加資格者名簿の役務提供に登録していること。
- 奈良県中和土木事務所管内に本社、支社又は営業所があること。
- 奈良県広域水道企業団が指定する指定給水装置工事事業者
- 下記有資格者を配置できること。
 - 給水装置工事主任技術者（給水工事技術振財団）
 - 配水管技能者（一般継手・耐震継手）（日本水道協会）
 - 配水用ポリエチレン管・継手 施工技術講習会受講者（配水用ポリエチレンパイプシステム協会）
- 下記資機材の保有していること。
 - 土工材料（砂、山土、砕石）
 - 機械、車両等（油圧ショベル、エンジンカッター、タンパ、ランマ、ダンプトラック）
 - 配管材料
- 落札候補者は契約締結までに上記(3)、(4)、(5)が確認できる書類を提出すること。
 - (3)については、事業者証の写し（事業者証の写しは奈良県広域水道企業団構成団体の各市町村水道事業者で指定されたものでも可）
 - (4)については、資格者証の写し
 - (5)については、保有資機材の一覧リスト及び保有状況写真、建設機械の特定自主検査記録表（油圧ショベル）及び自動車車検証（ダンプトラック）
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、明日香村競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全でないこと。

第3 仕様書等に関する質疑回答

- (1) 仕様書等に関して質疑があるときは、質疑応答書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）により下記の日時及び方法で提出して下さい。

日 時 令和7年3月24日（月）～27日（木）午前9時から午後5時まで

方 法 ファックス（ファックス番号 0744-54-9030）により提出して下さい。

その他 指定する日時及び方法によらない質疑には回答いたしません。

- (2) (1)の質疑については、次のとおり回答します。

日 時 令和7年4月2日（水）

場 所 明日香村のホームページに掲載

第4 入札書等の郵送方法

入札参加希望者は、入札書（明日香村のホームページからダウンロードしてください。）を一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、明日香郵便局へ局留扱いで、開札日の前日（令和7年4月7日（月））までに到達するように郵送しなければならない。この場合において、郵送に要する費用は入札参加希望者の負担とします。

第5 開札日時、場所及び傍聴方法

- (1) 開札は、下記の日時及び場所で行います。

日 時 令和7年4月8日（火）10時00分

場 所 明日香村役場2階 災害対策室

- (2) 開札の傍聴を希望される方は、明日香村競争入札傍聴要領に基づき、開札日の前日午後5時までに総務財政課に申込みをして下さい。傍聴は先着順とし、定員（5人）になり次第締め切ります。また、入札をした者が傍聴の申込みをした場合は、開札立会人を依頼することがあります。

第6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 虚偽の申請を行ったものがした入札
- (3) 同一事項の入札について2通以上の入札書等を提出した者の行った入札
- (4) 指定された入札方法によらない入札
- (5) 期限までに到達していない入札
- (6) 入札に関し不正な行為をした者が行った入札
- (7) 明日香村郵便入札心得第8条に該当する入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

第7 入札結果の公表

入札の結果については、役場の入札掲示板への掲示及び明日香村のホームページへの掲載で公表します。

第8 その他

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税を減算した金額を入札書に記載するものとします。
- (2) 入札回数は1回とします。
- (3) 書類は、原則としてA4判とします。
- (4) この通知に定めのない事項については、明日香村契約規則、明日香村物品調達等条件付き一般競争入札実施要領、明日香村郵便入札心得及び関係法令等によるものとします。